

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

経営系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
法政大学大学院 イノベーション・マネジメント研究科 イノベーション・マネジメント専攻	平成20年度	適合

経営系専門職大学院基準 の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
3 教員組織	<b>【専任教員数】</b> 3-1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。 (「告示第53号」第1条第1項)	現在、専任教員数は法令上の基準を満たしている。また専任教員は、1専攻限りの専任教員であり、法令および規則上の基準に適っている。	変更後も17名の専任教員を擁しており、専任教員は、1専攻限りの専任教員である。
	<b>【専任教員数】</b> 3-3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。(「告示第53号」第1条第3項)	専任教員数17名の内16名が教授によって構成され、これも法令に沿った適切な対応である。	変更後も専任教員数17名の内13名が教授によって構成されている。
	<b>【実務家教員】</b> 3-5 専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第53号」第2条)	専任教員17名の内9名(53%)が実務家教員で構成されており、法令を遵守している。	変更後も専任教員17名の内8名(47%)が実務家教員で構成されている。
	<b>【実務家教員】</b> 3-6 実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第53号」第2条)	また、貴専攻の実務家教員は、全員5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されており、適切に対応している。	貴専攻の実務家教員は、全員5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されている。
	<b>【専任教員の分野構成、科目配置】</b> 3-9 経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。	貴専攻の9名の実務家教員は実務の基礎と技能を学習する科目に適切に配置されている。	変更後も貴専攻の8名の実務家教員は実務の基礎と技能を学習する科目に配置されている。